

別記様式第11号(第14条関係)
 人事院様式第478号

- 早出遅出勤務請求書
 深夜勤務制限請求書
 超過勤務制限請求書

(部局長等)		請求年月日 平成 年 月 日			
----- 殿					
次のとおり		を請求します。			
<input type="checkbox"/> 養育 <input type="checkbox"/> 介護		<input type="checkbox"/> 早出遅出勤務 <input type="checkbox"/> 深夜勤務の制限 <input type="checkbox"/> 超過勤務の制限 (人事院規則10-11 <input type="checkbox"/> 第9条 <input type="checkbox"/> 第10条)			
請求者 所属 氏名 -----					
1 請求に係る子 又は要介護者	氏 名	(要介護者の続柄: -----)			
	子の生年月日	平成 年 月 日生 (<input type="checkbox"/> 出産予定日)			
	養子縁組の効力が生じた日	平成 年 月 日			
2 職員の配偶者で 当該子の親である 者の有無及び 状況	<input type="checkbox"/> 有 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 深夜において就業している <input type="checkbox"/> 負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害によ り養育が困難である <input type="checkbox"/> 産前6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週 間)又は産後8週間以内である </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: middle;"> <input type="checkbox"/> 無 </td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 深夜において就業している <input type="checkbox"/> 負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害によ り養育が困難である <input type="checkbox"/> 産前6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週 間)又は産後8週間以内である	<input type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> 深夜において就業している <input type="checkbox"/> 負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害によ り養育が困難である <input type="checkbox"/> 産前6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週 間)又は産後8週間以内である	<input type="checkbox"/> 無				
3 要介護者の状態 及び具体的な介 護の内容					
4 請求に係る期間	早出遅出勤務	平成 年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 毎週 曜日 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	深夜勤務の制限	平成 年 月 日まで			
	超過勤務の制限	平成 年 月 日から <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 月 (12月に満たないものに限る。)			
5 請求に係る早出 遅出勤務の始業 及び終業の時刻 並びに当該時刻 とする理由	時 分 始業 時 分 終業	【理由】			
(注) 1について 「子の生年月日」欄及び「養子縁組の効力が生じた日」欄は、子を養育するために請求する 場合において記入する。なお、請求に係る子が請求の際に出生していない場合には、「子 の生年月日」欄に出産予定日を記入し、「出産予定日」の <input type="checkbox"/> に✓印を記入する。 2について ① この欄は、子を養育するために深夜勤務の制限を請求の場合において記入する。 ② 「深夜において就業している」とは、深夜における就業日数が1月に3日を超えること をいう。 3について この欄は、要介護者を介護するために請求する場合において記入する。 4について 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために早出遅出勤務又は深夜勤務の制限を 請求する場合には、当該請求に係る子が満6歳に達する日以後の最初の3月31日以前の日 を早出遅出勤務終了日又は深夜勤務制限終了日として請求する。 5について この欄の始業及び終業の時刻は、あらかじめ定められた早出遅出勤務に係る始業及び終業 の時刻のうち、請求するものを記入する。					